平成30年12月11日(火)　日刊建設新聞〈栃木版〉

北関東４労働局

建設現場で監督指導

災害防止徹底へ　一斉実施

栃木労働局は5日、宇都宮労働基準監督署と合同で、施工中の工事現場における公開監督指導を実施した。北関東4労働局（栃木・茨城・群馬・埼玉）は、年末年始の工事繁忙期に建設現場での労働災害発生が懸念されることから、3日～14日の期間で一斉に監督指導を行い、災害防止の徹底を図るとしている。

今回対象となったのは、川崎技研大豊渡辺増渕建設共同企業体（ＪＶ）が施工する「宇都宮市新中間処理施設（仮称）新北清掃センター建設工事」現場。当日は、栃木労働局から白兼俊貴局長、高村亜紀子総務部長、小野寺利公健康安全課長、新谷貴史労働基準監督官の4人、宇都宮労働基準監督署からは堀澤俊孝署長と齋藤繭子主任監督官が参加した。

堀澤署長

白兼局長

（仮称）新北清掃センター建設工事の安全状態を確認した

監督指導に先立ち、白兼局長は「寒さが厳しくなる12月は、安全管理に注意を払わなくてはならない時期。建設業は、労働災害の動向が注目される産業だが、県内の建設業における労働災害は減少傾向で推移している」と関係者の努力の成果を称えながら、「ＪＶの工事現場は複数の業者が出入りし、縦と横のつながりで成り立っている。安全管理には特に神経を使う現場だが、きょうは取り組み状況を間近で視察させていただきたい」とあいさつを行った。

続いて、ＪＶを代表して福原聖一郎現場代理人（川崎技研）が、安全管理の取り組みを報告した。同現場では、人命尊重を基本理念とし、重点目標に①墜落・転落災害の撲滅②建設機械・クレーン災害の防止③はさまれ・巻き込まれ災害の防止―を設定。安全衛生方針や安全衛生スローガンに基づき、具体的な対策を実施している。

その後、参加者は現場代理人らの説明を受けながら、施工現場の安全管理状態を視察。安全通路の確保や転倒災害防止対策、開口部の注意喚起表示、クレーンの作業半径内への立ち入り防止対策などをチェックし、担当者に事故防止の徹底を要望した。

講評では、堀澤署長が現場の細かい改善事項等を指摘した上で「栃木労働局では12月15日～1月15日まで、年末年始無災害運動を展開する。重大災害につながるリスクが増大しないよう、なお一層の災害防止対策を心掛けてほしい」と取り組みの強化を求めた。

現場の工事概要は次の通り。

▽工事名＝宇都宮市新中間処理施設（仮称）新北清掃センター建設工事
▽工事場所＝宇都宮市下田原町3435番地
▽発注者＝宇都宮市
▽設計・施工＝川崎技研大豊渡辺増渕建設共同企業体
▽設計・施工監理＝日産技術コンサルタント
▽敷地面積＝1万9300平方㍍
▽延べ床面積＝9680平方㍍
▽構造・規模＝RC造・S造地上4階地下1階
▽工期＝28年10月1日～32年3月10日
▽施設規模＝1日当たり190㌧（同95㌧×2炉）
▽施設の種類＝ごみ発電施設（ごみ焼却施設）

現場担当者に事故防止の徹底を要望